

河南町町制施行70周年記念 ロゴマーク・キャッチフレーズ 募集要項

昭和 31 年 9 月 30 日に誕生した河南町は、令和 8 年に町制施行 70 周年を迎えます。

この節目の年を記念して、河南町の歴史・文化などさまざまな魅力を再発見・再認識し、夢と希望にあふれた町を未来につなげていくため、町制施行 70 周年を象徴するロゴマークとキャッチフレーズを募集します。

郷土に誇りと愛着を感じ、また開催される記念事業に親しみを持っていただける作品をお待ちしています。

1. 応募資格

町内在住、在学または在勤の方（プロ・アマを問いません）

2. 募集作品

①『河南町町制施行 70 周年』を表現するロゴマーク

- ・ 町制施行 70 周年であることを表現し、印象付けることができるデザインであること
- ・ 単色での使用や拡大縮小し利用することも考慮されたデザインであること（色数は自由）
- ・ デジタルデータまたは応募用紙に直接手書きされたデザインであること

②『河南町町制施行 70 周年』を表現するキャッチフレーズ

- ・ 簡潔かつ印象的に表現していること
- ・ 最大 20 文字以内

3. 募集期間

令和 8 年 2 月 20 日（金）まで

4. 応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、郵送、持参するか、専用の申込みフォームから応募してください。一人何作品でも応募できますが、応募用紙で応募する場合は、作品 1 つにつき応募用紙が 1 枚必要です。

《申込みフォームから応募》

下記の URL 又は QR コードからアクセスし、専用の申込みフォームで必要事項を入力し、応募してください。

申込みフォーム：<https://logoform.jp/form/f2Uv/1407443>



※ 画像データサイズが大容量過ぎると添付できない場合があります

※ ロゴマークのファイル形式は、PDF、JPEG または GIF の内いずれかとすること

※ 応募用紙は、町ホームページからダウンロードするか、まちづくり秘書課で配布しているほか、町公共施設にも配架しています。

《郵送または持参による応募》

応募用紙を下記送付先に郵送または持参し応募（FAXによる応募はできません）

〒585-8585 大阪府南河内郡河南町大字白木 1359 番地の 6

河南町役場 まちづくり秘書課 「町制施行 70 周年記念」担当あて

5. 注意事項

- ・ 第三者の著作権、商標権、その他法律上保護される一切の権利を侵害するおそれのない、自作の未発表作品を応募してください。
- ・ 作品の応募にかかる経費は応募者の負担となります。また、応募作品の不達、破損等及び郵送上の事故に関するトラブルについて、河南町は一切の責任を負いません。
- ・ 応募作品は返却いたしませんのでご了承ください。
- ・ 作品受付通知及び不採用通知は行いません。また、選考経過の問い合わせにお答えできません。
- ・ 採用されたロゴマーク、キャッチフレーズのすべての著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に定める権利を含む）は、河南町に帰属するものとします。また、当該作品を使用するにあたり、著作者は著作者人格権を行使しないものとします。
- ・ 採用されたロゴマークが手書きによる応募の場合等には、原案を尊重しながら、河南町でデータを作成し使用します。
- ・ 本募集要項に記載された事項以外について取り決める必要が生じた場合、河南町の判断により決定します。

6. 選考方法及び発表

応募作品は「河南町町制施行 70 周年記念事業町推進本部」で選考を行い、令和 8 年 2 月下旬頃に採用作品をそれぞれ 1 点決定します。

選考結果については、受賞者個人に連絡した後、町広報紙等で公表する予定です。

7. 賞

- ・ 採用作品 ロゴマーク 1 点
キャッチフレーズ 1 点

- ・ 賞状と副賞

※受賞者が未成年者の場合は、親権者の同意を得たうえで授与します。

※授与日については、別途通知します

8. 個人情報の取り扱い

応募者の個人情報は厳重に管理し、本事業の目的以外で使用することはありません。

9. 応募、問い合わせ先

〒585-8585 大阪府南河内郡河南町大字白木 1359 番地の 6

河南町役場 政策総務部 まちづくり秘書課 「町制施行 70 周年記念」担当

TEL 0721-93-2500 Email hisho@town.kanan.osaka.jp